

川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会会議録

日 時	令和 7 年 7 月 4 日（金） 1 5 時～ 1 7 時	場 所	麻生区役所総務課事務室
出 席 者	佐野会長、恩田委員、古屋委員		
事 務 局	永石総務課長、渡部担当係長、佐藤職員、橘地域振興課長、川口担当係長		
傍 聴 者	0 名		
議 題	1 川崎市麻生スポーツセンターにおける指定管理事業者の令和 6 年度評価について（公開） 2 第 4 期総括評価報告（指定管理者制度継続の可否）について（公開）		
事務局	川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会委員につきましては、令和 6 年 6 月 1 日から 2 年間の任期があり会長職は昨年度の委員会にて決定しており、佐野会長にお願いしたい。（委員紹介・行政職員紹介）		
事務局	それでは開会に先立ち、佐野会長より一言御挨拶をいただきたい。		
佐野会長	（佐野会長 挨拶）		
事務局	それでは、以降の議事は、川崎市附属機関設置条例第 7 条 1 項に基づき佐野会長に進行していただく。		
佐野会長	ただいまから、川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会を開会する。 はじめに、本日の委員会は、委員 3 名中 3 名出席しており、川崎市附属機関設置条例第 7 条第 2 項の規定により成立していることを御報告する。 本日の議題の 1 及び 2 について、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第 3 条の規定により会議を公開することとしてよいか。		
各委員	<了承>		
佐野会長	次に、本日の会議録は「要約方式」により作成するということでよいか。		
各委員	<了承>		
佐野会長	また、会議録については、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第 5 条第 2 項の規定により、委員会で指定された者の確認を得るものとされており、各委員による確認をお願いするというものでよいか。		
各委員	<了承>		
佐野会長	会議録の作成に当たっては、発言者が分かるよう委員名を記載するものとし、公文書開示請求等があった場合には、委員名は原則開示されることになるとともに、本日の評価結果については、「指定管理者制度活用事業評価シート」により公表を行う。 なお、審議を行うに当たり、発言をする場合には、会長の許可を得てから発言をいただくようお願いする。		
佐野会長	それでは、議題の 1 番目に入る。事務局から説明をお願いしたい。		
事務局	議題 1 の「川崎市麻生スポーツセンターにおける指定管理事業者の令和 6 年度評価について」、資料 1－1 「令和 6 年度評価について」を御覧いただきたい。はじめに、評価方法について説明する。 評価については、評価項目ごとに採点し、各評価項目の着眼点ごとに達成状況等を 5 段階で評		

川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会会議録

価する。具体的には、仕様書や計画書どおり実施された場合、標準の3と4、事業内容等に大きな成果や新たな試みによる展開があった場合には加点、総合評価については、各評価項目の評価点の合計値から、AからEのランクを付ける。

「1 評価項目」については、「利用者満足度」が2項目、「収支計画・実績」が3項目、「サービス向上及び業務改善」が6項目、「組織管理体制」が8項目、「適正な業務実施」が6項目で、合計25項目となっており、それぞれの項目により配点に違いがあり、合計で100点満点となる。

「2 評価」については、1から5までの5段階あり、段階ごとの評価基準によってそれぞれ加点割合が定められている。行政が指定管理者を募集する際に提示した「仕様書」と、指定管理者が提案した「事業計画」に基づいて適正に業務を実施したかどうかによって評価をすることになる。

「3 評価点」については、各項目4～8点の「配点」に、「評価段階」の「加点割合」をかけたものが各項目の評価点となり、例えば、配点が6点の項目で評価段階が3の場合は、6点に60%をかけて、評価点は3.6点となる。

「4 総合評価」については、100点満点で、各評価項目の評価点の合計値となる。

「5 総合評価」については、80点以上が「特に優れている」でA。70点以上80点未満が「優れている」でB。60点以上70点未満が「適正である」でC。50点以上60点未満が「改善が必要である」でD。50点未満が「問題があり適正な措置が必要」でEとなっている。

本日は、資料1-2「指定管理者制度活用事業 評価シート」を用いて説明をすることになるが、その前に資料1-3「令和6年度川崎市麻生スポーツセンター事業報告書」を御覧いただきたい。「事業報告書」は、指定管理者から提出されたもので、令和6年度の「計画」、「実績・成果・自己評価・改善案等」の欄を指定管理者が記載し、右の欄に所管課による評価を記載したものとなっている。この事業報告書を基に、資料1-2の「評価シート」を作成しており、本日は、資料1-2を用いて説明をする。

まず、「1 基本事項」について、施設名称は「川崎市麻生スポーツセンター」、事業者名は「あさおスポーツムーブメント共同事業体」、代表は「株式会社コナミスポーツ」、構成員として「イオンディライト株式会社」が入っている。指定期間は「令和3年4月1日～令和8年3月31日」、評価対象年度は「令和6年度」となっている。

次に、「2 事業実績」について、令和6年度の総利用者数は「248,158人」となっており、この数字に関しては、令和3年4月から令和6年度末までの期間内での最高実績となっている。

続いて、「収支実績」については、資料1-5「収支状況等確認シート」の上の段の収入の部を御覧いただきたい。

まず、「3 教室事業収入」について、予算に対して決算がマイナス「1,458,000円」となっているが、これは、一部参加者が少ないものが見られたことによる減となっており、予算に対する決算額としての増減率という形では、マイナス4.4パーセントということになる。

同じく収入の部の「4 物品等販売収入」について、予算に対する増減率はマイナス62.2

川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会会議録

パーセントと大きな数字が出ているが、これは、販売を予定していた物品が想定よりも売れなかったことによるものと報告を受けている。

次に、「5 その他収入」について、決算がマイナス「2, 498, 000円」、予算に対する決算額の増減率は、マイナス9.7パーセントとなっており、主に卓球のプライベートレッスンやエステなど、館独自の事業内容について、想定していた需要がなかったという報告を受けている。

次に、「6 利用料金過誤徴収」について、平成26年度から令和6年の5月までの間に、バレーボールの支柱やネット、卓球台等の設備を利用者から徴収した設備専用利用料の一部について、料金を過誤徴収していたものとなる。昨年度の途中に発覚し、順次返金を行い、既に全件の処理は終えているものの、過年度の過誤徴収分については、既に指定管理者の利益となっているため、前指定管理者の分も含めて、事業者から直接返金を行ったものとなる。令和6年度中に過誤徴収し、返金した分についてのみ、指定管理料の収支として掲載しており、収入の項目に「利用料金過誤徴収」として2,000円を計上し、支出の部には「過誤徴収返金」の項目を設け、同額を掲載している。

次に、「7 補填金」について、令和4年度から続いている原油価格・物価高騰は、ロシア・ウクライナ情勢を契機としているものと考えられ、不可抗力リスクとして、市の施設全体で高騰分の一部を補填することとなった。更に、これは麻生スポーツセンター独自の項目となるが、令和4年度に大体育室への空調設置工事を行ったことによる電気代の増加と、室外機設置による駐車場区画1台分の減収についても、併せて補填している。

続て、2の支出の部、「1 人件費関係」のうち「人件費」が大きく減っているのは、昨年度途中で館長が退任し、次の館長就任までの間、本社の方が兼務していたため、その間の館長の人件費は本社が負担していたため、想定より減ということになっている。

続いて、「賃金」について、これはアルバイト賃金であるが、これに関しても予算額と比較して決算額が大幅に下回っている。これは教室等の指導者をアルバイトとして雇い入れることを計画していたが、計画どおり人材を集めることができなかったためであり、結果として外部講師に支払う謝礼額が計画を上回り、次の項目「諸謝金」が予算を大きく上回った要因となっている。

他に予算比として変動の大きかった項目として、「2 事業関係経費」の中の「委託費」となり、増減率は82.7パーセントとなっているが、これは、開館から約40年が経過し、老朽化による不具合が度々発生し、保守点検や補修など維持管理に必要な経費が想定よりも膨らんだことによるものである。

支出合計では、「1億2,473万7,000円」、収支差額はマイナス「379万8,215円」となっている。

資料1-2「評価シート」に戻り「2 事業実績」のサービス向上の取組について様々な項目を記載しているが、後程、別の項目を使いながら説明する。

「3 評価」について、昨年度、記述に重複している部分などがあったという指摘をいただいたこともあったため、今年度は簡潔な記載とした。評価理由についても、今年度の新たな取組など、特記すべき事項を中心とした記載としており、まずは、表の右から2番目「評価段階」を御

川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会会議録

覧いただきたい。仕様書のとおり実施できていれば「3」であるが、加点した箇所がいくつかあるため、加点のあった部分については、特に詳しく説明することとしたい。

はじめに、「利用者満足度」のうち、利用者満足度及び事業成果については、評価「3」としており、裏面の「収支計画・実績」についても、評価「3」としている。

次に、「サービス向上及び業務改善」について、加点項目があるので説明する。

加点項目の1つ目、1番上の段「適切なサービスの提供（施設の利用提供）」について、評価「4」としている。加点の理由については、「サービス向上及び業務改善」の最下部の「評価の理由」欄に記載のとおり、年末年始の開館日延長として12月29日と1月3日に半日ずつ開館したこと、1階入口付近の表示類を分かりやすいものへと刷新したこと、利用者からの要望を受け、貸出機材として新たにピンマイクを追加したことなど、サービス向上の取組を行った結果、スポーツ・トレーニング室、団体利用の各参加人数が前年度を上回り、年間利用者数は第4期中最高となり、コロナ前の水準まで戻ったことなどから、評価を「4」とした。

2つ目の加点項目は、「適切なサービスの提供（教室事業）」について、評価を「4」としており、加点の理由は、「評価の理由」欄にあるとおり3つある。

1つ目としては、従来スポーツセンターを利用してこなかった層にアピールする取組として、市のスポーツ協会と連携した「健康麻雀教室」を普段利用の少ない「子供体育室」で開催したところ、2回開催して両日とも定員一杯になるなど好評だったこと。

2つ目としては、秋の定期教室募集に合わせて、利用の少ない教室に関して教室名や講師、開催時間等を変更し、新たな教室に入れ替えるなど、利用拡大に向けた取組を行ったこと。

3つ目としては、広報方法の変更という形で、大型ポスターの設置、それからデジタルサイネージでの告知等、新たな形での取組を行ったことなどから、評価を「4」とした。

その他の項目については、仕様書にのっとり適正に実施されていたということで、評価を「3」としている。

次に、「組織管理体制」及び「適正な業務実施」については、2項目とも仕様書にのっとり適正な実施がされたということで、評価を「3」とした。

次に、「4 その他加点」について、評価点を1点加算した箇所がある。

「市の政策課題への取組」ということで、かわさきパラムーブメントに関する取組及び市政100周年事業に関する取組ということで1点加算した。

「かわさきパラムーブメント」の理念にのっとり事業の実施のほか、7月15日に開催したあさおスポーツまつりや、10月14日開催のスポーツの日記念事業のイベントでニュースポーツの体験会を開催したこと、併せてパラスポーツ業務の貸出しを行うなど、地域におけるパラスポーツの振興に協力をしたことに加え、市政100周年記念事業として7月1日の市制記念日に特別スポーツデーを開催して小中学生を対象に無料開放を行ったほか、中学生を対象にトレーニング室の利用を無料としたことなどを評価して1点加算した。

「5 総合評価」について、評価段階を「3」としたものが14項目、評価段階を「4」としたものが2項目、その他加点として「1」点の追加により、評価点合計は「63.4点」、評価ランクは「C」となるため、「適正である」と評価した。

川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会会議録

	なお、「6 事業執行（管理運営）に対する全体的な評価」及び「7 来年度の事業執行に対する指導事項等」については記載のとおり。 「6 事業執行（管理運営）に対する全体的な評価」については、1つ目、民間スポーツクラブを多数運営する代表企業のノウハウを活かしたサービスの向上に向けた取組を実施し、その結果により、各参加人数が前年度を上回り、全体の利用者数は第4期中最高となったこと。2つ目、仕様書等に定められた事項について問題なく実施したほか、仕様書にないサービス向上の取組を実施したこと。3つ目、施設・設備の管理に関して、老朽化ということはあったものの、その他についての大きな問題はなく、適宜対応を行ったことなどを評価した。 「麻生スポーツセンターにおける指定管理の令和6年度評価について」の説明は以上。審議をお願いしたい。
佐野会長	評価シートの「サービス向上の取組」について、後程説明するとのことだったが、説明をお願いしたい。
事務局	「サービス向上の取組」については、年末年始の開館日を引き続き延長し、利用機会の増加を図ったほか、スポーツデーの認知度向上を目指し、利用を促す専用チラシを新たに作成し、掲示・配布したことなど、1つ目としては、仕様書に記載したこと以上のことを実施した、その内容の細かなところを記載している。 また、新たな広報展開について、広報のやり方を見直し更に充実度を図るというようところで、デジタルサイネージの利用や、新たなチラシの作成などを行っている。 さらに、旧年度の取組結果を参考に種目を柔軟に変更するなど、利用者ニーズに沿った教室事業を展開したというところもあり、利用者の御意見を賜りながら、その都度できる限り良い方向に変更していった結果が数値にも表れているのではないかと考えている。 その他に、ボッチャやパラスポーツ関係など令和6年度のサービス向上の取組として新たに行った内容を記載している。
佐野会長	事務局の評価結果報告について、委員の方で確認を行っていきたい。 まず3の評価のところから一つ一つ見ていく。最初は利用者満足度について、こちらは2項目がいずれも「3」標準となっており、ここについて何か意見等はあるか。
恩田委員	事業計画にのっとり、利用者アンケート調査を実施したということだが、資料1－4によると、回収枚数が57枚となっている。57名にアンケート調査を実施したということだと思うが、どのように考えて「3」標準と評価したのか。
事務局	事務局としてもアンケートサンプル数に関しては満足していないが、仕様書上は年に1回アンケートを実施することのみ定めており、サンプル数の数値は示していない。アンケート調査は実施しているため、仕様書に定めたものを明確に下回ったとは言えないことから、減点はせず評価「3」標準点とした。 なお、アンケートのやり方を確認したところ、用紙を置いておき自由に取ってもらうような形であったので、今年度の実施に向けては、窓口で紙を渡して回収を促すなどの方法を取るよう指定管理者に指導した。
古屋委員	資料2－7によると前年度は406件。406件から57件はあまりにも減っているが。

川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会会議録

恩田委員	昨年と同じ水準であれば評価として問題ないが、前年度から著しく減少しているのに同じ評価でよいのだろうか。2割弱まで減少しており、数だけを見るとマイナスな要素があってもよいと考える。
事務局	減少した原因としては、ちょうどアンケートを実施する頃に館長が交代しており、昨年はベテランの館長が色々な人に顔が利いたようで、顔を見ながら利用者へアンケートを配って回収数を上げようと努力をしていたものの、そういった努力が昨年ほど取られなかったというのが、要因として考えられる。事務局としては、仕様書に数を定めていないため、点数を下げることはしなかった。
古屋委員	「利用者満足度は向上しているか」というのが「着眼点」としてあり、それも下がっている。「直接的な苦情件数」の直接的とはどういう意味か。
事務局	直接スポーツセンターのスタッフに言葉で言われたものと、お客様の声ボックスというのをセンター内に設置しており、ここに投函されたもの、また、川崎市に市長への手紙という制度があり、そこでスポーツセンターの苦情を言われたものなど、そういった口頭や書面で言われたものを直接的な苦情としてカウントし、スポーツセンターからの報告書にも記載している。 直接的な苦情件数は、例年より大幅に上がったということではなく、アンケート評価は下がっているものの、苦情件数は変わっていないというところを考慮している。
古屋委員	了解した。
佐野会長	アンケートを2割弱のサンプルしか得られなかったのは、館長が変わったからということでは理由には到底ならないので、向上しているかという項目がある以上、下がっているのであればマイナス評価をせざるを得ない。評価「3」としては、1つ下げて「2」が妥当ではないかと考えるが、いかがか。 利用者満足度については「3」ではなくて「2」に変更して欲しいのと、古屋委員の意見にもあったが、直接的というのが分からないので、お客様の声ボックスなどを少し具体的に書いた方がよい。
恩田委員	評価「2」に下げるのであれば、下がる理由を評価の理由に書く必要がある。利用者アンケート調査を実施したが、昨年度よりも大きく下回った数でしかないなど、数字と文章を合致させる必要がある。
佐野会長	具体的な数字がないと分からないためサンプル数のことは言及した方がよい。
佐野会長	次に、収支計画・実績について、こちらは全て「3」になっているが、いかがか。
恩田委員	評価として「3」は致し方ないと思うが、増減率が乱高下しており、アルバイトが集まらなかったことなど、民間スポーツを多数運営する代表企業のノウハウを活かしたと言っていたが、十分にノウハウを発揮したとは考えていない。
事務局	スポーツセンターの主な収入は、団体の施設利用と教室利用となる。「物品等販売収入」、「その他収入」のマイナス幅は大きいですが、根幹としてはしっかりやっているところを評価している。アルバイトに関しては、提案時にマルチジョブ化するということを言っており、指導もできるスタッフをアルバイトとして雇うことは、直営のスポーツクラブのやり方でもあったようだが、人手不足も進み、アルバイトが十分に集まらないというのが誤算であったようだ。

川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会会議録

	また、ほとんど毎年の予算計画が提案額と一緒にあり、コナミとしては提案時に積算したもの以外、他に根拠がないということで、毎年の予算は提案額を置き続けている。前年も前々年も、エステと物品販売に関しては予算を大きく下回っているものの、その計画を据え置いており、会社の判断として受け取っている。
佐野会長	例えばアルバイトと謝金対象の指導者について、収支だけ見ると、アルバイトではなく謝金対象の指導者を雇った方が安い。
恩田委員	5年前に提案したものを変えるつもりはないということだが、前年比は毎年出ており、通常はプラス・マイナスをできるだけ小さくなるように見直すものである。来年もまた同じようなことが起きるのではないか。
古屋委員	会社の判断で据え置いているという発言だったが、その意味がよく分からない。なぜ実態に応じて見直すことができないのだろうか。
事務局	本社の方にも確認したが、提案時に積算はきちんとしていて、それ以外の基礎となる数字がないという言い方だった。
恩田委員	基礎となる情報は、前年・前々年と出ているが、どうなのだろうか。
古屋委員	こういう規定で従来から行っているから変えることができないというのは、柔軟な民間企業の発想とは考えられない。
事務局	拠り所となるのは、提案時の数値だけなので、据え置いているとのことであった。
古屋委員	逆に言うと、これだけ変化してきているので、市から根拠を示して実態に即した予算を作るように働きかけるべきではないか。
事務局	収入の部は、特に物品販売や、その他収入のところの予算立てを行っていれば、赤字にはならない収支報告になっている。委員の皆様の御指摘のとおり、前年の数字が1番の基礎となるので、収入の部については、毎年見直すように指導をしていきたい。
古屋委員	5年計画の中で、最後の年度は大きく経営の状況が変わっているため5年前の状況の数値は使えない。5年前の数値をそのまま今年度の数値とするというのは難しいと考える。
恩田委員	民間だったら尚更経営は成り立たない。本来は、これは指定管理者のよいところでないといけものだが。
佐野会長	予算と比べて大きくマイナスがいくつかあるが、昨今の事情を考えれば評価としておかしいところはないので、「3」のままでもよいかと考えるが、いかがか。
恩田委員	指定管理料について、提案額と予算額が同じだと思うのだが、決算額が増えており、これは何か理由があるのか。
事務局	指定管理料については、査定をして必要な額を措置するようになっており、点検費用や光熱水費の増加を見込んで毎年指定管理料は変更している。
恩田委員	了解した。
佐野会長	それでは、収支計画・実績の項目については、評価「3」とする。 続いて、サービス向上及び業務改善について、こちらは2項目加点がある。 評価の理由のところで、ここに記載すべきものではないと思うものがある。 1つ目が、適切なサービスの提供（トレーニング室を含む個人開放事業）というところで、ト

川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会会議録

	レーニングマシンのベンチシート張り替えを実施したという記載があるが、これはメンテナンスの話なので適正な業務実施に記載すべきだと考える。 2つ目が、利用者ニーズ把握のため、1月～2月に利用者アンケートを実施したというのは、先程のアンケート調査の話で既に記載済みなので、削除してよいのではないかと。
恩田委員	評価としては「3」でよいと考えるが、デジタルサイネージ等で告知を行ったというのは、なぜ今までやらなかったのか、突然デジタルサイネージが出てきたのか、どこかで案が出ていたのかもしれないが、1、2年目からそのような発想があっても良かったのではないかと感じた。
事務局	サイネージを使った広報は既に実施していたが、参加者の少ない教室を特に取り上げて強弱をつけたのが昨年からで、今までも教室の広報として実施していた。
恩田委員	基本的に評価「3」というのは、仕様書通り適正に業務が行われたということで、特記してしまふと次の時にまた難しくなってしまうと感じる。仕様書を上回る業務が「4」になるので、ある程度、昨年までやっていたものだったら「3」でよいのではないかと。 適切なサービスの提供（施設の利用提供）について、第4期中最高になったという記載は過去に比べて最高になったので、ここは「4」でよいが、適切なサービスの提供（教室事業）については、評価「4」ではなく「3」でもよいと考えるが。
古屋委員	非常に評価しているような書き方になっているが、コロナの影響があり、確かに努力もあったのだろうと思うが、ある程度はコロナが収まってきたので、コロナ前ぐらいに戻ってきたというのは、普通の流れなのではないか感じる。評価に関しては、私はこの評価で良いのではないかと思う。
佐野会長	評価としてはこのままで良いと思うが、先程のメンテナンスに関するところを書く必要があるのであれば、適正な業務実施のところに移してもらった方が良いのと、アンケートについてはもう既に記載しているので削除して良い。
事務局	デジタルサイネージの記載に関しては、このまま掲載しておくか、必要がないのであれば削除することもできるが、いかがか。
佐野会長	「4」がついているので、記載したままで良い。
事務局	了解した。
佐野会長	続いて、組織管理体制について、こちら3項目は全て「3」の評価となっている。評価の理由で、年1回トレーニングマシンのワイヤー交換を行ったというのは、これはメンテナンスの話なので、記載する必要があるれば、その下の適正な業務実施のところに移すべきかと思う。 また、1番最後の「区内在住者を積極的に採用しており」という部分は良いが、「通勤時間の短縮に効果があった」について少し説明して欲しい。まず、通勤時間短縮に効果があったというのは、指定管理者の業務と関係がないので、なぜこれを記載する必要があるのかということと、区内在住者を積極的に採用するのは分かるが、当てはまる項目がなく、もし入れるのであれば、その他加点のところかと思うが。
事務局	指定管理者からの報告書では、職員の労働条件、労働環境の項目で、通勤時間が短くなったことで労働環境が改善したという趣旨で載せており、それがこの項目に入れた理由である。
佐野会長	区内在住者の方を採用した方がよいというのはそのとおりだと思うが、当てはまる項目がある

川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会会議録

	だろうか。その他加点に入れて良いかどうか分からない。
事務局	例えば、区内在住者を積極的に採用したことにより通勤手当が減少したというので収支に書くのであればまだしも、組織管理体制に入れるということであれば、麻生区として考えた場合には、区内在住者というところは記載をしたいと考えているので、「区内在住者を積極的に採用した」という表現は、いかがか。
佐野会長	了解した。では、今の部分だけ修正をお願いします。 続いて、適正な業務実施について、全て評価「3」となっている。メンテナンス系なので評価の理由は任せるが、書く必要があるかという印象もある。
恩田医院	先ほど、施設に伺ったが、建物も古くなってきているため、指定管理者がどこまでできるかというところもある。駐車場などの補修も指定管理者が行うのか。
事務局	補修に関しては金額で切っており、100万円を超えるところは市が補修、100万円以下であれば指定管理者の補修となる。こういったロック版が上がらない、下がらないなどは金額の小さいものは指定管理者が補修する。故障が発生すると車が出せず、緊急でやらなければいけないので、手間と金額はかかってしまう。
恩田委員	今後、施設が古くなれば補修が必要なものがますます出てきて、責任を押しつける訳ではないが、現場の方に話が来てしまうので、そういった部分では評価の仕方についても再度確認しながらやっていかなければならないかと思う。
佐野会長	評価はこのままで記載事項も任せるが、古くなってきて雨漏りの原因がはっきりしないということであれば、それらも考慮に入れながら記載をどうするか検討して欲しい。
古屋委員	このような項目は加点が難しく、普通にできて当然という感じなので、こういう評価で問題ない考える。
佐野会長	次に「その他加点」について1点加点されているが、何か意見等あるか。 中学生の職場体験の受入を行っており、評判が良いのにここに書かなくてよいのだろうか。
事務局	我々が斡旋しているのではなく、学校がスポーツセンターと直接交渉して、年間、数校を受け入れている。教育委員会が申し出ていることなので、教育委員会の事業ということであれば、市の政策課題、市の事業への取組という形になるので、正式名称を確認した上で、着眼点のところに、事業への協力という形で書き込み、その具体的内容を、評価の理由に追加したいと考える。 市の事業に協力している部分をこちらでもう一度精査をして、書き込む必要があるものに関しては記載する。
佐野会長	最後に、事業執行（管理運営）に対する全体的な評価についてはどうか。
恩田委員	年末年始の休館日延長等と書かれているが、これは計画書にはなかったということか。
事務局	条例上は、12月29日から1月3日までは休館となっており、他のスポーツセンターも休みだが、指定管理者からの提案で開館してよいかという話があった。これは今年始まったことではなく、昨年度から行っている。
古屋委員	スポーツクラブというのは、非常に近くにあり、例えば、ここは満員なので他のスポーツセンターを紹介するとか、そういった近くに立地していることで何か役に立つというようなことはな

川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会会議録

	いのか。
事務局	利用者の紹介、融通のような話は聞いていない。エステの先生は元々スポーツクラブの直営店に來ている人を回しており、近いから講師を融通できるというアピールはあったが、利用者を紹介したりという報告はない。
佐野会長	それでは、指定管理者制度活用評価シートは以上となり、一部修正があった部分については、よろしくお願いしたい。
事務局	案から変更になった部分に関して、特に点数の部分となるが「利用者満足度」について、「3」から「2」になることによって、評価の総合評価が「63.4」から「62.2」となる。評価ランクは「C」で変わらない。
事務局	年度評価の点数が、次期指定管理者の募集の際に影響するので、説明をする。 今年度が最終年度ということで、来期の募集を今年度行うことになっている。各委員にはもう一度9月にお集まりいただき、そこで選定を行うことになるが、現指定管理者に関しては、他の応募者にはない、実績評価というポイントがあり、過去4年間について、評価によっては加点され、評価が悪ければ減点されるという項目がある。 各年度で、評価がAであれば10点、逆に1番悪いEであればマイナス10点、Cであれば0点というような加点項目になっている。これまでの、評価を資料として付けているが、令和3年度が62.2のC、令和4年度が63.8のC、令和5年度が62.2でC、今回が62.2のCのため、全てC評価ということで、次年度の募集時の加点・減点はなしということになる。
佐野会長	続いて、議題の2番目「麻生スポーツセンターにおける指定管理の第4期総括評価報告」について、事務局から説明をお願いする。
事務局	議題2の目的は、麻生スポーツセンターの指定管理者制度の継続の可否について、逆をいえば直営に戻した方がよいかをお諮りすることとなる。 行政内部においては、民間活用の管轄である総務企画局とも検討を重ね、おおむね指定管理の継続の方向性で考えているが、委員の皆様の御意見を賜った上で決定させていただく。 そのためには、先ほどの議題1の令和6年度の単年度評価とは異なり、第4期である令和3年4月からの5年間としての総括評価をもって評価していただくこととなる。 それでは、資料2-1、麻生スポーツセンターの「総括評価シート」を御覧いただきたい。このシートは本市の様式となっており、項目は全市共通となっている。それでは主な項目のみ説明する。 「1 業務概要」は先ほどから説明しているため省略し、「2 事業期間全体の評価」を御覧いただきたい。まず、評価項目1の「サービスの提供」については、スポーツクラブ大手である代表企業のノウハウを活かして、各種教室や様々な種目を実施し、多くの利用者に運動の機会を提供した。2段落目、利便性向上のため、キャッシュレス決済やWi-Fiルータの設置、携帯電話充電スポット等の各種機器類の設置など、仕様書に定めのない取組も実施してきた。さらには、3段落目に記載のとおり、新たな利用者の獲得に向け、年末年始に館独自で開館日を延長するなど、量・質においてサービスを提供してきたことや、4段落目、地域のスポーツ団体、スポーツクラ

川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会会議録

ブとの協働による事業も実施してきた。

次に評価項目2の「事業目的の達成」について、年度によっては利用者数の落ち込みが見られるものの、令和6年度にはコロナ前の水準まで回復するなど、次のページに記載のとおり、スポーツの普及と振興という事業目的は達成することができたと考えている。

評価項目3の「安全・安心の面」は省略し、4の「課題や改善策」について、1段落目、多様な教室の中には参加者が少ないものも一部見受けられることから、今後も利用者のニーズを把握しながら、魅力的な事業展開に努めていく。2段落目、新規利用者の獲得に向けては、新たな視点での事業展開や広報の発信内容の再検討が課題であると認識している。3段落目、開館から約40年が経過し、老朽化による不具合がたびたび発生している状況の中、緊急性の高いものから補修しているが、年間補修費に限りがあることから、補修費の確保が必要であると考えている。

次に、下段の「3 これまでの事業に対する検証」。項目1の「適切なマネジメント」について、事業報告書によるモニタリングを行っているほか、毎月の定例会等において、適正な管理運営に必要な調整・協議・指導を行っている。項目2の「制度活用の効果」、「サービスの向上」としては、多様な教室の実施のほか、各種利便性向上の取組の結果、利用者数は令和5年度以降増加し、コロナ前の水準を回復している。

経費の節減については、上の表を御覧いただき、令和6年度と直営最終年度の平成17年度との比較になるが、一般財源は24%の削減となっている一方、利用者数は約65%の増となっており、指定管理者制度を導入することで、市の財政負担の軽減と利用者の拡大を図ることができていると考えている。項目3の「見直すべき点」については、3行目に記載のある、業務範囲、実施方法、経費等については、おおむね現行を基本路線としているものの、一番下の行のとおり、施設の老朽化に応じた補修費の確保が必要と考えている。項目4については、指定管理者制度の導入によって利用者のニーズに迅速・柔軟に対応し、サービス向上を果たしていること、また、経費の縮減効果が現れていることなどから、引き続き制度を継続することが適当と考えている。

最後に「4 今後の事業運営方針」、公の施設として地域のスポーツ振興の中核施設としての役割を果たすためには、今後も引き続き運動に親しむ機会を提供する一方、新規開拓層へのアプローチとして、出張スポーツ教室や頭の体操等、これまでと違う視点での事業展開に加え、地域のスポーツ活動の支援や人材の育成、地域団体との連携強化が重要であり、これまで以上に強化が必要となると考えている。

指定管理者制度導入により、スポーツ施設運営の経験が豊富な民間事業者が、ニーズに対して迅速・柔軟・効率的に対応することで、気軽にスポーツに親しむ機会を作ってきた。麻生区がスポーツを通じたまちづくりを推進していく上では、民間事業者の持つ専門性と効率的な運営を必要としており、これらを限られた財政負担で効果的に実行するためには、引き続き指定管理者による管理運営が望ましいと考えている。

議題2、麻生スポーツセンターにおける指定管理の第4期総括評価の評価シートについての説明は以上。審議をお願いしたい。

佐野会長

説明にあったように、これは4期分の総括ではなく、指定管理者制度を継続するかどうかというところであり、それを踏まえて意見などあれば、お願いしたい。

川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会会議録

恩田委員	指定管理者制度に関しては、継続ということで賛成している。一方で、資料の見せ方として令和3年からの資料が多いため、コナミが指定管理者の代表になってしまって、コナミの成果が指定管理者に直結してしまうと誤解を生じる。ここでは平成17年から出してくれているが、全体の流れとして指定管理者というものが分かった方が制度としての効果は分かりやすいと思う。 もう1点、先程からも出ているが、ハードの部分が40年というようなことになってくると、次はPFIとか、そういうようなものになってくるかと思う。先生方も見ていただくと、ここの施設の形はどう見ても不便だろうと強く感じる。この人数が増えた、サービスが向上したというのも頭打ちになってきてしまうし、今後、川崎市とか、麻生区の人々のことを考えた場合には、どこかでその辺りのスイッチという発想も必要かと思う。
事務局	まず、評価シートの書きぶりの件だが、5年に一回、その前期を振り返って指定管理を続けるかということを評価しているため、今回の総括評価に関しては、この第4期、令和3年度以降の表現が多くなっている。 もう1つ、建物の形については、委員の言うとおり、例えば受付が奥に引っ込んでいるため、すぐ列になってしまうことや、廊下の繋がり方が分かりにくいという問題点もあるが、川崎市としてあの建物は長寿命化工事をして、引き続き基本的には建替に使っていくという大きい方針になっている。今のところ、鉄筋コンクリート等の法定対応年数から考えると47年間なので、最低でも2033年まではそのままというのは決まっている。
佐野会長	今後の事業運営方針にどこまで書く必要があるかと言うと、例えば、今のままでいくと、次のターンはメンテナンス費用が上がると思われる。たんに直すということだけではなく、もう少し能動的なことをやらないと結構厳しいことになると思う。そういう意味で言うと、費用としては格段に上がっていくということが容易に想像されるが、そういうことは勉強しなくていいのかという質問が1つあり、それも折り込み済みで指定管理者制度を続けていくという必要があるかと思う。 また、地域人材育成という言葉が入っていて、指定管理者にそこまで求めるのか、そこは少し気になった。
事務局	補修費に関しては、これから募集に当たって、今期のような額だと足りないということで財政部署に要望している。それもあって、この課題のところにはそのようなことを明示して、今後予算を獲得していきたいという意図で書いている。併せて、財政部署からも、きちんとした中長期的な補修計画を立ててやっていかなければという話は出ており、指定管理の建物管理の会社とも一緒に洗い出しをして、結局は場当たりの人が高くなってしまうので、そのような計画を立てていこうという視点を次期に向けて用意していこうという話をしている。 地域人材の育成に関しても、指定管理者の業務として、次期の仕様書に入れ込んでいきたいと思っている。建物の中だけ、来てくれる人だけ相手しているのでは不十分だろうという話をしている。例えば、総合型クラブ、麻生区で今活発に動いているのは2つのクラブだけだが、今はそこ一緒にイベントを開催して、そのクラブを広報しながら、力量向上を目指すという取組を行っているが、できれば今後は新しいクラブの立ち上げの際のアドバイスや援助してもらおうといったことも任務としてやってもらいたいということもあり、人材育成に関しても仕様書に入れてい

川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会会議録

	く予定でいる。
事務局	川崎市のスポーツセンター条例では、第3条4項にスポーツの指導者育成のための研修会及び講習会の開催に関することが規定されており、スポーツセンターのやるべきことが事業として謳われている。スポーツセンターを管轄している市民文化局では、スポーツセンターのみの考え方というよりも、スポーツ施策全体の考え方として、そこで地域人材の育成をやっていこうだとか、健康的な生活を営むことだとか、もう少し大きな視点で考えている。
佐野会長	了解した。
事務局	先ほど委員から話もあったが、駅前にスポーツ施設があるのに、という話がどうしても出てくる。税金を使って、建て替えだとか大規模修繕を行うだとか、どこまでやる必要があるのかという議論はある。 体育館という施設自体はなかなかないため、大きなスポーツ大会を開催する場という意味では、スポーツセンターというのは、おそらく今後必要になってくると考えるが、個人利用という意味合いで言うと、民間のスポーツクラブでできるという話は、どうしても出てきてしまうところがあり、1回全部壊して新たにやり直そうという話までは、持っていきづらい部分もある。
恩田委員	これだけ指定管理をやっていると、民間との差はどこで出てくるのかと思っていたが、方向性が少し見えてきた。
佐野会長	それでは、第4期総括評価報告に基づく指定管理者制度継続の可否については、所管課の報告どおり「継続」として、決定してよいか。
各委員	了承。
佐野会長	それでは、その他に何かあるか。
各委員	特になし。
事務局	
佐野会長	特になければ、これをもって本日の議事を全て終了する。